

製品安全データシート

【製造者情報】 会社名 トーヨーウレタン株式会社
住所 千葉県浦安市北栄 4-11-51
担当部門 技術本部
担当者 石原健治
電話番号 047-353-5121, FAX 番号 047-353-5120
緊急連絡先 トーヨーウレタン株式会社 営業部
電話番号 047-353-5121
作成 2008年9月1日

1. 【製品名】 ポリウレタンエラストマー : ポリエーテル系ウレタンエラストマー
ポリエステル系ウレタンエラストマー

2. 【物質の特定】

単一製品・混合物の区別 : 単一製品(硬化物)
(1) 化学名 : ウレタン樹脂(ポリエーテルポリオール系)
構造式 : $(\text{XNHCONHX})_l (\text{XNHCOY})_m (\text{XNHCOZ})_n$
X=イソシアネート化合物の NCO 基を除いた部分
Y=ポリエーテルポリオールの活性水素を除いた部分
Z=アルコール、有機アミノ化合物、アミノアルコール及びこれらの混合物中の活性水素を除いた部分
 $l \geq 0, m \geq 1, n \geq 0$
官報公示整理番号 : 7-857
国連分類・国連番号 : 該当しない
(2) 化学名 : ウレタン樹脂(ポリエステルポリオール系)
構造式 : $(\text{XNHCONHX})_l (\text{XNHCOY})_m (\text{XNHCOZ})_n$
X=イソシアネート化合物の NCO 基を除いた部分
Y=ポリエステルポリオールの活性水素を除いた部分
Z=アルコール、有機アミノ化合物、アミノアルコール及びこれらの混合物中の活性水素を除いた部分
 $l \geq 0, m \geq 1, n \geq 0$
官報公示整理番号 : 7-858
国連分類・国連番号 : 該当しない

3. 【危険・有害性の分類】 分類の名称 : 該当しない
危険性・有害性 : 該当しない
環境影響 : 該当しない

4. 【応急の措置】 目に入った場合 : 該当しない
皮膚に付着した場合 : 該当しない
吸入した場合 : 該当しない
飲み込んだ場合 : 該当しない

-
5. 【火災時の措置】
- 消火方法 : 一般の火災と同様の消火方法を用いる。
火元への燃焼源を断ち、風上から消火剤を使用して消火する。延焼の恐れが無いよう散水して、隣接設備・建物などの冷却に努める。
- 火災時の保護具 危険性 : 火災時には、熱分解や不完全燃焼により、有害な一酸化炭素等のガスが発生するので注意する。また火災発生場所の周辺は、関係者以外の立ち入りを禁止する。消火作業の際は、適切な呼吸保護具を着用する。
- 消火剤 : 注水、水噴霧、粉末消火剤、二酸化炭素、泡消火剤
-
6. 【漏出時の措置】 : 該当しない
-
7. 【取扱いおよび保管上の注意】 保管 : 直射日光や湿気のある場所を避けて保管する。
-
8. 【暴露防止措置】
- 管理温度 : 設定されていない
許容濃度 : 該当しない
設備対策 : 該当しない
保護具 : 該当しない
呼吸用保護具 : 該当しない
目の保護 : 該当しない
皮膚の保護 : 該当しない
その他の保護 : 該当しない
-
9. 【物理／化学的性質】
- 外観等 : 弾性体
融点 : 約 200°C
密度 : 1.06
沸点 : 該当しない
蒸気圧 : 該当しない
揮発性 : 該当しない
初留点 : 該当しない
溶解度(水) : 水に不溶
その他 : 長期的(20 年以上)に見て加水分解により製品劣化の恐れがある。
-
10. 【危険性情報】 (安定性／反応性)
- 発火点 : 480°C以上
引火点 : 該当しない
爆発限界 : 該当しない
燃焼性 : 該当しない
安定性／反応性: 該当しない
-
11. 【有害性情報】 (人についての病例、疫学的情報を含む)
: 生体学的には不活性であり、生体への作用は通常

ない。

-
12. 【環境影響情報】 分解性等 : 知見なし
その他 : 海洋汚染を防止するため、いかなる海洋や水域でも
投棄、放出してはならない。
-
13. 【廃棄上の注意】 : 廃棄物は原則として焼却または埋立によって処理する。焼却する
時は、焼却設備を用いて大気汚染防止法等に適合した処理を施し
焼却する。埋立る時は、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に
従って処理する。
-
14. 【輸送上の注意】 : 製品の転倒、落下、摩擦等、製品の損傷がないよう積み込み、荷
崩れ防止を確実に行う。
-
15. 【適用法令】 : 特になし
RoHS 規制物質 : 非含有。(下記の物質は含有していません。)
1) カドミウム及びその化合物
2) 鉛及びその化合物
3) 水銀及びその化合物
4) 六価クロム化合物
5) ポリ臭化ビフェニール類(PBB 類)
6) ポリ臭化ジフェニルエーテル類(PBDE 類)
-
16. 【参考文献】 : 厚生省告示第 434 号規格試験
-

【注意】 記載内容は、現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しており、新
しい知見により改訂されることがあります。
また、注意事項は通常の実施を前提としたものであって、特殊な取扱いの場合
は、用途、用法に適した安全対策を実施のうえ御利用下さい。
記載内容は情報提供であって、保証するものではありません。